

株式会社ノーウェア 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境を整えることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 9 月 1 日～ 2030 年 8 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：全従業員の時間外労働時間を 1/2 へ削減する。

<対策>

- ①時間外労働の現状把握と原因分析を行う。
- ②業務の効率化・分担の見直しをする。
- ③残業削減の為、毎月第3週目の水曜日に「ノー残業デー」を設定し、シフトにて明示する。
- ④毎月の残業時間を本社にて確認し、目標達成状況を全体に共有する。

目標 2：産休・育休取得者の復職率を 80%以上にする。

<対策>

- ①産休・育休取得予定者と上司または人事担当で復職前面談を実施する。
- ②復職者の希望に応じて残業免除など勤務の仕方を柔軟に設定する。
- ③業務マニュアルや機構図・通信を共有し、スムーズな復帰を支援する。
- ④復職後 3 ヶ月後に経過面談を行い、業務負担や家庭との両立状況を確認する。
- ⑤本社にて 1 年経過毎に産休・育休取得者の復職率を集計し、必要に応じて制度を見直す。

目標 3：離職率を現在より 5%～15%改善する。

<対策>

- ①定期的な従業員アンケートを実施し、離職の原因を調査する。
- ②人員配置や業務量の見直しを図り、職場環境を整える。
- ③年に 1 度、従業員のキャリアや働き方の希望を面談で確認し、必要に応じて新制度の導入も検討していく。
- ④制度や環境改善を継続し、毎年本社にて数値の変動を確認する。